

ハウスプラス住宅保証株式会社

性能試験・評価サービスのご案内

1. はじめに

本案内は、ハウスプラス住宅保証株式会社(以下、「ハウスプラス」と記載します)が行う、木質構造試験等業務の試験(性能試験・評価サービス)に関する、サービスの流れ、依頼書類等の作成方法やその他ご留意いただく事項等をご案内するものです。

本サービスご利用に当たり、事前にハウスプラスが定める「木質構造試験等業務規程」及び「木質構造試験等業務約款」をご確認ください。

2. サービスの内容

建築物(主に木質構造)の鉛直構面、水平構面や接合部等について、ハウスプラスが定める業務方法書又は建築基準法令その他技術的基準等に定められた方法により、その特性又は性能を試験により確認し、性能試験報告書を発行いたします。

3. 提出書類等の書式

ご依頼等に必要な資料等の書式は、ハウスプラスのホームページのダウンロードコーナーに用意しております。

4. サービスの流れ

(1) 事前相談、打合せ

試験可否のお問い合わせ、ご相談、試験方法や納期などを承ります。

事前相談先は下記の通りです。打合せに際し、「事前相談依頼書」に必要事項をご記入の上、試験体の仕様や試験方法等が分かる資料を添付し、送付又はご持参ください。

①事前相談、打ち合わせの依頼先

〒105-0022

東京都港区海岸 1-11-1 ニューピア竹芝ノースタワー18階(受付17階)

ハウスプラス 評定室

TEL: 03-4531-7303(評定室代表)

②試験体の作成及び試験体の搬入・搬出ならびに試験計画等についての相談先

〒230-0004 神奈川県横浜市鶴見区元宮 1-12-24

ハウスプラス 横浜試験研究センター

TEL: 045-834-9607 FAX: 045-834-9608

③メールでのお問い合わせ、資料等の電子データ送付先

MAIL: m-hyoutei@houseplus.co.jp

(2) 料金について

事前相談、打合せ内容をふまえ、見積金額をご案内いたします。標準的な試験業務に係る手数料は、「手数料一覧表」をご確認ください。

(3) 依頼、受付

ご依頼に際し、必要書類は下記のとおりです。記載例を5. に示しておりますので、ご参照ください。

- 1) 性能試験・評価サービス依頼書
- 2) 試験体図面
- 3) 試験体に用いた材料の形状、寸法、材質及び表面処理等を示す資料

ご依頼の際には、事前に1)～3)の電子データをメールにてご提出してください。担当職員が内容の確認をいたします。確認の後、修正事項がございましたら、ご対応のほどお願いいたします。確認又は修正がなされましたら、依頼社印(角印)又はご担当者様の認印のどちらかを捺印した依頼書をご郵送ください。また、修正した2)3)の電子データ(PDF)をご送付(e-mail)ください。

受付処理が終わりましたら、依頼書に承諾印を押印した写し(承諾書)を返送いたします。**承諾書の返送をもって、業務契約を締結したものといたします。**

(4) 試験実施

ハウスプラスが指定した日時及び場所に、試験体を運搬搬入し、組立てを行っていただきます。試験体を予め組立て、搬入することも可能です。搬入条件等については、担当職員と十分打合せを行ってください。

試験体が提出資料と異なる場合は是正を求めますので、ご対応ください。ハウスプラスは、試験体に不備等が無いことを確認し、試験を実施します。

試験実施中の依頼者(担当者)様の立会いは自由です。立会わない場合の試験の進捗状況等は、担当職員までお問い合わせください。

(5) 試験終了後

- 1) 試験終了後の試験体の解体作業は、原則、依頼者が実施してください。
ハウスプラスで行う場合は、追加料金が発生いたします。
- 2) 試験終了後の試験体は、原則、依頼者がお引き取り願います。ハウスプラスで処分する場合、廃棄料金を戴きます。
- 3) 試験終了後約1週間(土日祝を除く)で試験結果の速報をご提出いたします。(短期基準耐力・荷重-変形曲線等)

(6) 報告書の発行

報告書の納期は、原則、試験完了後1ヶ月以内としております。

原則、試験番号1件につき報告書を1部発行致します。複数の報告書が必要な場合はご相談ください。

(7) 請求

請求書は、すべての試験が完了した後、又は、報告書発行後にお送り致します。

お支払いは、原則として請求書のお受取りより、1ヶ月程度までをお願いいたします。

請求書送付の時期について、ご希望がございましたら、担当職員へご連絡願います。料金は、銀行振込みと致します。銀行振込み手数料は依頼者でご負担願います。

(8) その他

- 1) 試験予定日より前に試験を中止する場合には、試験実施予定日前営業日までに、ハウスプラスへ試験中止の通知をしてください。また、その旨及び理由を記載した取り下げ届をハウスプラスに提出してください。
- 2) 試験実施予定日前営業日以降に試験中止の通知をした場合又は通知がない場合は、キャンセル料が発生します。
- 3) 試験体の引き取りは、試験終了日を含め10営業日以内に行ってください。なお、撤去期限を過ぎて試験体が存置された場合は、追加料金が発生いたします。
- 4) 報告書発行後、再発行を希望される場合は、「再発行依頼書」の提出をお願いします。
- 5) 報告書発行後、記載内容の変更を希望される場合は、「変更依頼書」の提出をお願いします。

5. 依頼に必要な書類等の記載例

ご依頼に際しまして、本案内4.(3)に掲げる必要書類をご提出願います。

ご提出いただく書類等の内容は、事実と相違ないように、正確にご入力願います。書類は、全て日本工業規格A4サイズとし、データ形式はPDFとしてください。

(1) 性能試験・評価サービス依頼書の記載について

ご提出いただく依頼書の記載例を図5-1に示します。

(2) 試験体図面等の記載について

ご提出いただく図面は、「試験体図面」及び「製品図」です。また、その他ハウスプラスが必要と判断し、指示する資料をご提出ください。試験体図面等の記載例を図5-2～図5-4に示します。

その他以下の点をご留意ください。ご不明の点がございましたら、担当職員にお問い合わせください。

- 1) 図面は3面図としてください。見えない箇所は、隠れ線(点線等)を用いて下さい。取付け位置等の基準線も記載してください。
- 2) 図面の寸法単位は、mmとしてください。
- 3) 試験体図面は、製品、部材等が組み上がった図としてください。
- 4) 試験体図面には、製品名、部材名及びその樹種、断面寸法等を記入してください。
- 5) 製品図の金物名称等は正式名称として特定できるようにしてください。
- 6) 製品等がJIS又はJAS等の規格品である場合に限り、図示を省略することができます。規格番号及び記号等を記載してください。
- 7) 製品仕様に幅又は範囲がある場合、原則、試験に供した仕様のみを記載してください。幅又は範囲を含んだ記載としたい場合は、担当職員にご相談ください。ただし、幅又は範囲を含んだ記載とした場合であっても、ハウスプラスが性能を証明するものは試験体仕様のみとなります。
- 8) 鋼材を規格相当材とする場合は、何が相当であるかわかるように記載してください(成分表記、物性等)
- 9) 「ハウスプラスが必要と判断し、指示する資料」とは、施工要領書、鋼材のミルシート、材料等の出荷証明書や規格・認定の内容が分かる資料等です。ご提出をお願いする場合がございますので、準備をお願いいたします。

記載例

依頼日は、試験実施予定日より前の日付としてください

社印(角印)又は担当者様の認印のいずれかをご捺印ください

報告書に記載いたしますので、正確にご記載ください

依頼者と異なる報告書宛名とする場合や連名とする場合は、この欄にご記載ください

依頼者と異なる請求書送付先とする場合、この欄にご記載ください

その他ご要望等は、この欄にご記載ください

予想される最大耐力をご記載ください
試験治具の検討の際に必要となります

ハウスプラス性能試験・評価サービス 依頼書 ver.4.0

ハウスプラス住宅保証株式会社 殿 依頼日: 平成 27 年 0 月 0 日

以下の通り、性能試験・評価サービスを依頼いたします。
依頼にあたっては、ハウスプラス確認検査株式会社が定める業務規程、業務約款等を遵守します。

<ご案内>
裏面記載事項をご参照の上、本依頼書は必ずご捺印の上ご提出ください。
試験体固面及びその他様説明資料を以下のアドレスに送付してください。
m-hvoutei@houseplus.co.jp

1) 依頼者等の名称、所在地及び連絡先

依頼者	フリガナ 会社名	カブシキガイシャ ハウスプラス 株式会社 ハウスプラス	印
	所在地	〒 000-0000 東京都港区芝0-0-0 TEL 00-0000-0000	
	連絡担当者	会社名・部署名 株式会社 ハウスプラス 開発部 開発課 所属先住所 〒 000-0000 東京都港区芝0-0-0 フリガナ 氏名 ハウスプラス タロウ ハウスプラス 太郎 連絡先 TEL 00-0000-0000 FAX 00-0000-0000 e-mail *****@houseplus.co.jp	

2) 依頼内容

区分	性能試験(成績証・報告書)		同時依頼数	11	
試験希望日	第一希望	2015/0/0~2015/0/0	試験体搬入希望日	第一希望	2015/0/0
	第二希望	2015/0/0~2015/0/0		第二希望	2015/0/0
備考	試験体の解体作業 ^{※2}	(依頼者)・ハウスプラス が行う	試験体の廃棄 ^{※2}	(依頼者)・ハウスプラス が行う	
	事前打合せ	無	有	ハウスプラス側担当者名 (ハウスプラス 太郎)	

※1「報告書宛名」及び「請求書送付先」は、「依頼者」と異なる場合に記入してください。
※2 解体作業及び廃棄をハウスプラスで行う場合、追加料金が発生いたします。詳細は窓口担当者にご確認ください。

3) 試験一覧

試験体名(一般名又は商品名)	試験体数	試験種別	試験内容	予想最大耐力	試験番号 ^{※3}
1 ハウスプラス金物	7	引張試験	中柱	30 kN	
2 ハウスプラス金物(合板仕様)	7	引張試験	中柱	30 kN	
3 ハウスプラス金物	7	引張試験	隅柱	30 kN	
4 ハウスプラス金物(合板仕様)	7	引張試験	隅柱	30 kN	
5 ハウスプラス梁受金物	7	せん断試験	柱-梁	50 kN	
6 ハウスプラス梁受金物	7	逆せん断試験	柱-梁	35 kN	
7 ハウスプラス梁受金物	7	せん断試験	柱-梁	50 kN	
8 ハウスプラス梁受金物	7	逆せん断試験	柱-梁	35 kN	
9 ハウスプラス梁受金物	7	引張試験	柱-梁	40 kN	
10 ハウスプラス梁受金物	7	引張試験	梁-梁	40 kN	
11 ハウスプラス耐力壁	3	面内せん断試験(鉛直構面)	タイロッド式	20 kN	
12				kN	
13				kN	
14				kN	
15				kN	
16				kN	
17				kN	
18				kN	
19				kN	
20				kN	

※3「試験番号」はハウスプラスが記入します

ハウスプラス記入欄

試験実施場所: 横浜試験センター・第二試験場・()

試験期間(予定): 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

部長 _____ 事務担当者 _____

受付印

依頼内容の問い合わせ窓口の方をご記載ください

区分を以下の選択肢からお選び下さい

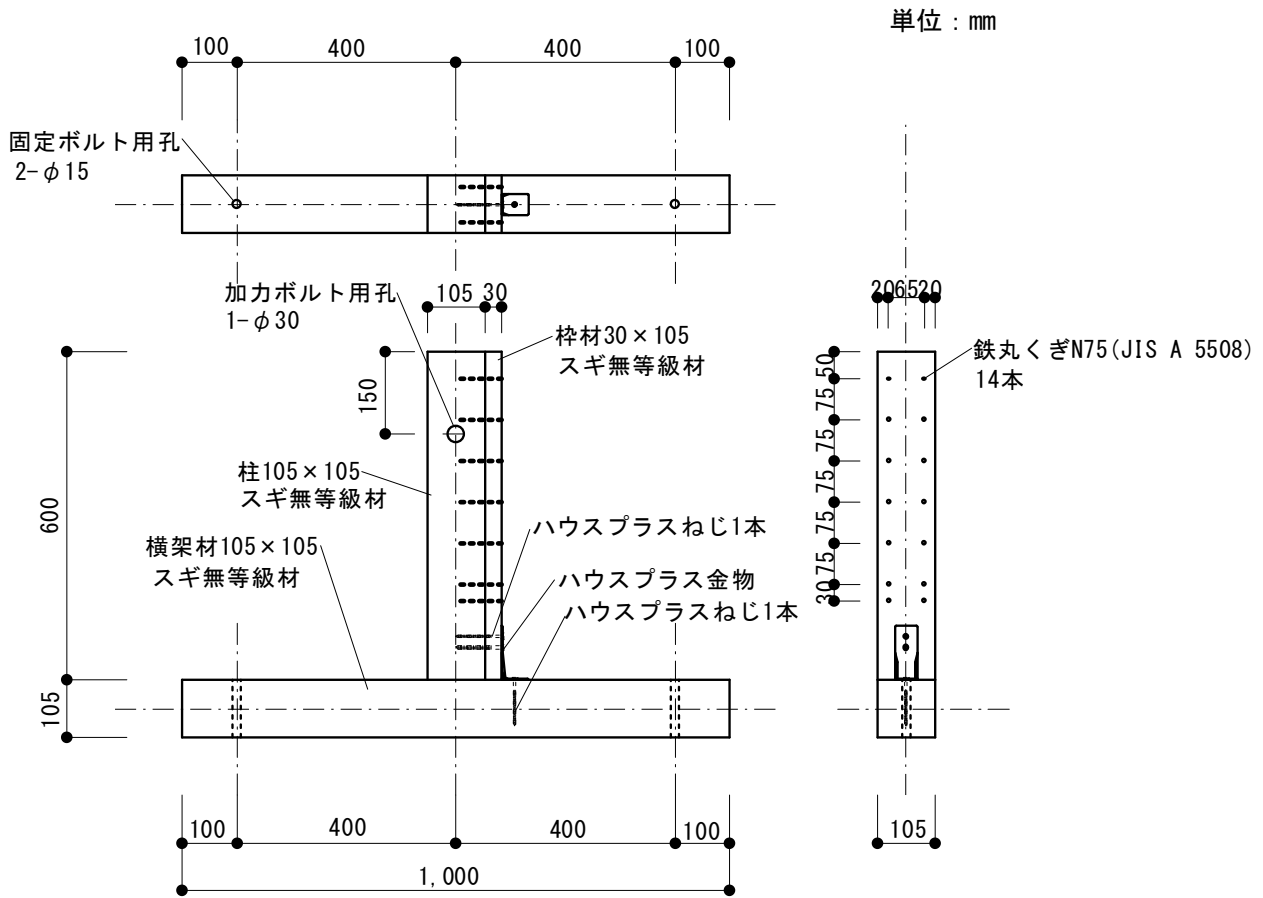
- ・国土交通大臣認定
- ・任意評定関連
- ・性能試験(成績証・報告書)
- ・性能試験(完了報告のみ)
- ・その他

試験体の解体作業及び廃棄をハウスプラスが行う場合、追加料金が発生いたします
詳細は担当職員にお問い合わせください

この欄はご記入不要です

図 5-1 性能試験・評価サービス依頼書の記載例

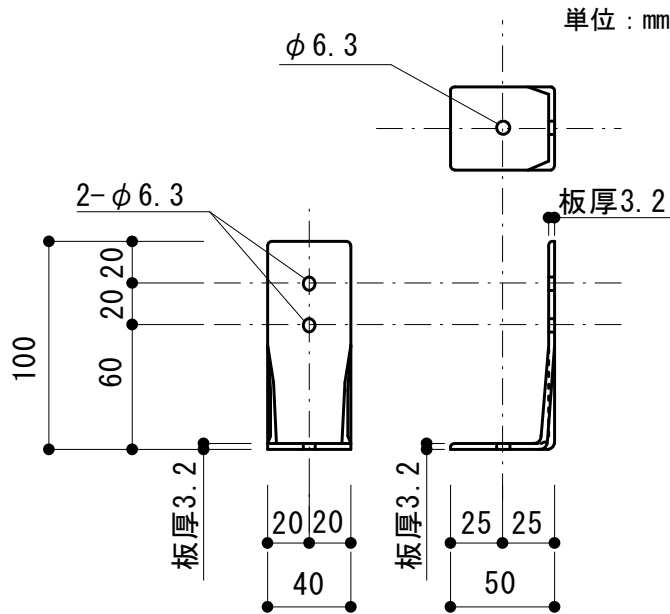
●試験体図面



- 柱 : スギ無等級材 105×105×600
- 横架材 : スギ無等級材 105×105×1000
- 枋材 : スギ無等級材 30×105×600
- 接合金物 : ハウスプラス金物
- 接合金具 : 柱側 ハウスプラスねじ 2本
- 横架材側 ハウスプラスねじ 1本
- 枋材と柱の接合 鉄丸くぎ N75(JIS A 5508) 14本

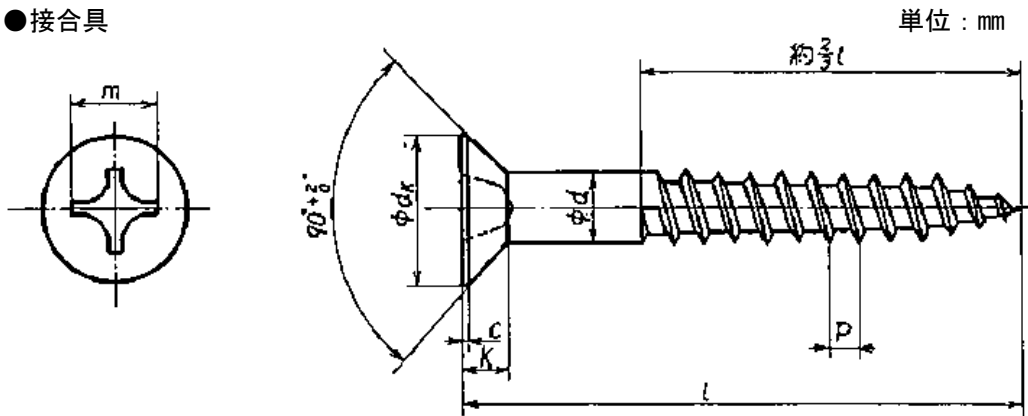
図 5-2 試験体図の記載例(接合部試験)

●接合金物



名称：ハウスプラス金物
 寸法：外形 40×100×50 接合金具用孔 2-φ 6.3 (柱側)、1-φ 6.3 (横架材側)
 材質：SS400 (JIS G 3101) 相当材とし、
 化学成分 C:0.00~0.00%, Mn:0.00~0.00%, P:0.00%以下, S:0.00%以下
 機械的性質 引張強さ 400N/mm² 以上, 伸び率 0.00%以上とする
 試験では、SS400 (JIS G 3101) を使用した
 表面処理：Ep-Fe/Zn8 (JIS H 8610) 以上とする
 試験では、表面処理なしを使用した

●接合金具



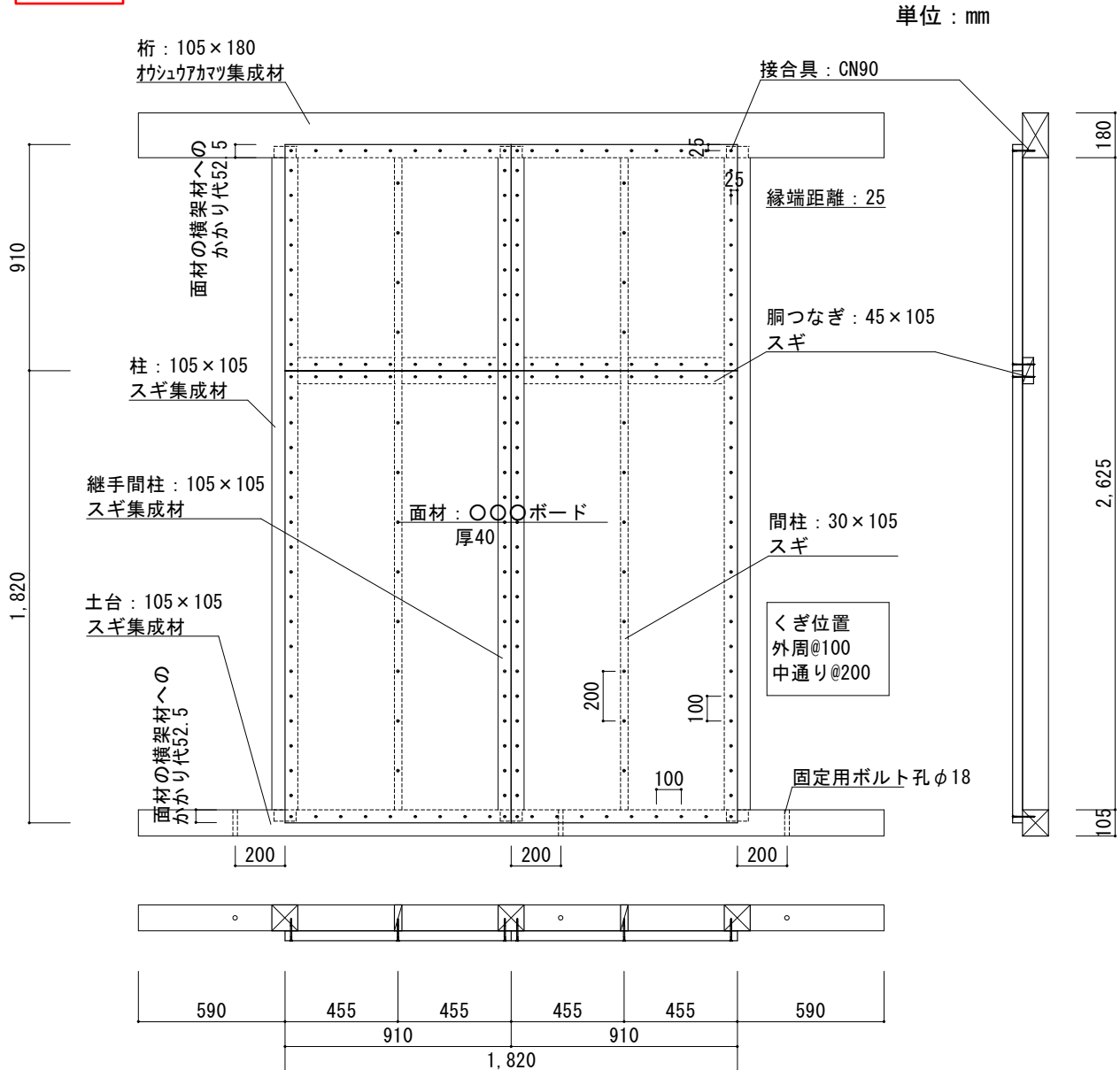
名称：ハウスプラスねじ
 寸法：公称径φ0.0 公称長さ 00
 材質：SWCH18A (JIS G 3507-2)
 表面処理：〇〇〇コート (建設技術審査証明 BCJ-審査証明-000 による)

●接合金具

名称：鉄丸くぎ N75 (JIS A 5508)

規格品のため、図及び材質等の記載を省略する

図 5-3 製品図の記載例



- 柱：同一等級構成集成材 E65-F255 (JAS) スギ 105×105
 横架材：対称異等級構成集成材 E105-F300 (JAS) オウシュウアカマツ 105×180
 土台：同一等級構成集成材 E65-F255 (JAS) スギ 105×105
 間柱：スギ無等級材 30×105
 洞つなぎ：スギ無等級材 45×105
 面材：○○○○○ボード (JIS ○ ○○○○) 厚さ 40mm
 接合方法：面材と軸組等 太め鉄丸くぎ CN90 (JIS A 5508) 外周@100mm、中通り@200mm、縁端距離 25mm
 洞つなぎと柱及び間柱 突き付けの上、鉄丸くぎ N75 (JIS A 5508) 2本斜め打ち (1か所あたり)
 柱と横架材 短ほぞの上、鉄丸くぎ N90 (JIS A 5508) 2本打ち (1か所あたり)
 間柱と横架材 突き付けの上、鉄丸くぎ N75 (JIS A 5508) 2本斜め打ち (1か所あたり)

図 5-4 試験体図の記載例 (構面試験)